

成果指標の設定について（考え方）

戦略 1 本道が持つ技術や製品の組合せによる新分野での産業の創出

<成果指標案> 寒冷地型スマートハウスのモデル街区の形成（1箇所）

【設定の考え方】

- 道内企業が有する独自の技術・製品の組み合わせによる成果の一つである寒冷地型スマートハウスの取組を道内に広く波及させるため、十数戸規模のモデル街区の形成を図る。

【成果指標達成による効果】

- スマートコミュニティ関連プロジェクトの取組が道内各地に波及することにより、更なる新エネ等技術・製品開発の促進や、要素技術の一つとして燃料電池の耐寒性向上などの技術開発が進むことにより、水素関連ビジネスの参入促進も図られる。

戦略 2 地域特有の循環資源を活用した製品の事業化促進と地域内リサイクル産業の育成

<成果指標案> 地域内リサイクルシステムの構築（3地域）

【設定の考え方】

- 地元企業によるリサイクル産業の育成に向け、道内に広く賦存する循環資源・バイオマス資源を活用した地域内リサイクルシステムを道内3地域において構築を図る。

【成果指標達成による効果】

- 循環資源の供給側と活用側の連携が促進され、地元企業による持続可能なビジネスモデルが形成されるとともに、循環資源を原材料として用いたリサイクル製品の販路拡大も図られる。

戦略 3 省エネルギー関連技術・製品の開発支援とサービス系事業の育成・振興

<成果指標案> 産業部門の最終エネルギー消費量の削減（24.6→22.3（GJ/百万円）） ※新エネルギー導入拡大に向けた基本方向（H26.3）で設定する目標値

【設定の考え方】

- 更なる技術開発などの取り組みの促進やコンサルタント等サービス系産業の育成振興により、道内中小企業を中心とした産業部門の最終エネルギー消費量の削減を図る。
(H22 年度末：24.6 → H32 年度末：22.3)

【成果指標達成による効果】

- 徹底した省エネルギーが求められることから、産学官や企業間連携による技術開発や製品づくりが一層促進され、道内企業の参入や関連市場の拡大・活性化が図られる。

環境産業を支援する仕組みのさらなる充実

<成果指標案> 環境産業への参入企業割合の増（約 20%→25%）

※環境省「環境経済観測調査」による環境ビジネス実施企業の割合

【設定の考え方】

- 環境産業を支援する仕組みをさらに充実し、参入に向けた企業の動きを加速化することにより、道内企業の環境産業への参入事業者の増を図る。（H26 年度末：20% → H32 年度末：25%）

【成果指標達成による効果】

- 環境産業への参入促進により関連市場が拡大し、道内全体の経済活性化に向けた推進エンジンの一つである環境産業の育成・振興が図られる。